国立国会図書館蔵書
I種
W
1202400535446

ま え が き

高校普通教科「情報」は，2003年に設置された。全く新しい教科が設置されるということはかつてなかったことである。それだけ，情報に関する教育の必要性が高まってきていたというべきであろう。

ところが，その教科「情報」を学んだ最初の高校卒業生が進学する2006年度大学入試において，大学入試センター科目としては取り上げない，ということが，なんと教科誕生の2003年に決まっていたのである。大学入試センターは，当然のことながら，高校側にも大学側にも意見を求めたものの，予定されている高校側での教育内容が実技・実習に重きが置かれていること，センター試験が設けられても大学側に利用の予定が見られないなどの理由から，当面見送ることとにしたのであった。

実施されていない時点で，大学入試センターがセンター入試科目採用を見送るのに実技・実習に重きが置かれているからとの理由付けを行ったこと影響は計り知れないほど大きかったと言わざるを得ない。この理由付けが一人歩きを始め，高校側でも大学側でも普通教科「情報」が実技・実習主体の科目である，と受け止められてしまったからである。その結果，高校の教育現場において教科「情報」が未履修のままに卒業させていくことすら生じているのである。おりしも，マスコミは「世界史」の未履修が広がっていることを取り上げていたが，「情報」について取り上げるところは少数に留まったのである。

指導要領の見直しは10年ごとに行われ，必要な改訂を施した指導要領が施行される。2013年の指導要領改訂において，教科「情報」はかろうじて必履修科目として生き残った。その見直しの過程では高校側から必履修を外してほしいとの要望さえ出されていたのである。その要望の中にかいま見られたのは，大学入試センター科目にもならない実技・実習主体の科目を必履修にしておく必要などないではないか，という意識である。

その2013年指導要領の施行は来年に始まる。そして数年をまたず，2023年に向けた指導要領の見直しが始まる。そのときまでに，教科「情報」のあるべき姿を示して，高校側にも大学側にも認識を改めてもらう努力を重ねておかないと，必履修教科としての「情報」そのものの存続が危ぶまれる。

教科の内容を端的に示すのは，入試問題であるといってよいだろう。教科「情報」の望ましい大学入試問題を検討し公表していくことを通して，教科「情報」の社会認識の向上を図ろうと，情報入試問題研究会を発足させることとなった。

幸い，いくつかの大学で教科「情報」を入試科目として実施してきている。また，大学入試センターでも，農業科・工業化・商業科・水産科・家庭科・看護科・情報科・福祉科の専門学科に設けられている情報に関する基礎的科目を対象として「情報関係基礎」が試験科目として実施されてきている。そこで，情報入試問題検討会の活動の第一歩として，これらの試験問題をできうる限り集めて基礎資料として刊行することにしたのである。

この資料集がより多くの人から参照され，教科「情報」の内容に関する議論が繰り広げられていくことを期待する。

2012年5月

筧 捷彦 (早稲田大学基幹理工学部)